

福島県議会「福島県総合計画」見直し調査検討委員会 調査報告書

平成24年11月12日

福島県議会議長 斎藤 健治 様

福島県議会「福島県総合計画」見直し調査検討委員会
委員長 太田 光秋

福島県総合計画は、県が目指す将来の姿や、その実現に向けて取り組むべきことなどを明らかにし、県づくりを進めていく上での指針となる県の最上位計画であり、現計画である「いきいきふくしま創造プラン」は、子どもたちが親の世代となる30年程度先を展望しながら、平成22～26年度の5カ年計画として、平成21年12月に策定されたところである。

しかし、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波、東京電力福島第一原子力発電所事故による災害などにより、本県を取り巻く社会経済情勢等が、現計画策定時の想定を超えて大きく変化したことから、現在県では、総合計画の全体的な見直し作業を進めており、本年12月定例会において改定案を提案する運びとなっている。

総合計画については県議会の議決事件であり、県民の負託を受けた県議会が総合計画に意見を反映させることが重要であるとの考えの下に、

本年6月定例会において設置された本委員会は、福島県総合計画審議会における計画案策定作業と並行して、当初の調査検討日程を延長し、全12回にわたり調査検討を重ねてきた。

加えて、委員以外の議員からも意見を求めたところである。

これまでの本委員会での調査検討を通じて、多くの意見が総合計画改定素案に反映されたところであるが、さらに、今後策定される総合計画改定（最終）案に対して、反映させるべき意見を取りまとめたので、以下のとおり報告するものである。

I 調査検討の経過

本委員会では、県から総合計画見直しの検討状況について説明を求め、「総合計画の見直しの視点」、「復興計画との関係」、「人口、経済展望の考え方」、「ふくしまの特性と時代潮流」、「ふくしまの目指す将来の姿」、「政策分野別の主要施策」、「指標項目」、「地域別の基本方向・主要施策」などの内容について、調査検討を行ってきた。

各委員からは、「復旧・復興を強く押し進めるために何を優先すべきか」、「県民に夢や希望をもって福島県に住んでもらうために何をすべきか」、「県の思いを明確に県民に伝えるためにはどうしたらよいか」などの観点から修正や追加を求める等の意見（計111件。内訳は下表のとおり。）が出され、多くが総合計画改定素案への意見反映を見たところである。

総合計画の見直しの視点	復興計画との関係	人口、経済展望の考え方	ふくしまの特性と時代潮流	ふくしまの目指す将来の姿	政策分野別の主要施策	指標項目	地域別の基本方向・主要施策	計
2	1	4	4	9	39	27	25	111

中でも、

- 総合計画冒頭の「はじめに」において復興に向けた県の決意を表すことにより、県民への強いメッセージが示されたこと
- 指標に関して、復興計画で掲げたビジョンの到達点に辿り着くための目標値を設定することで、県の復興に向けた取り組み姿勢が示されたこと
- 「第4章 地域別の主要施策」冒頭に、7つの地域の「目指す方向性」を追加することにより各地域の将来像の明確化が図られたこと

は大きな成果であった。

その他の主な意見は以下のとおりである。

1 総合計画の見直しの視点

- 時代潮流の今後の展望について、県の思いが伝わるような表現にすべき。
- 市町村支援の取り組みについて、イコールパートナーとしての立場に基づいた表現とすべき。

2 政策分野別の主要施策

- 損害賠償、補償への支援を入れるべき。
- 避難者を多く受け入れている地域の、受け入れ環境整備に関する課題を入れるべき。
- 危機管理体制の強化について、県・市町村間の連携強化を図るべき。
- 被災者、避難者への雇用対策について、強力に展開していくべき。
- 食の安全確保については、生産・流通・消費の各段階において放射線対策を講ずるべき。
- 震災・原発事故の風化対策を盛り込むべき。
- 再生可能エネルギーについては、日本のエネルギー政策を牽引していくような内容とすべき。
- 風評被害解消のため、生産者とバイヤーの直接的な商談機会の確保を入れるべき。
- 食育に関する取り組みに、放射能汚染食品に対する正しい知識・認識の向上を入れるべき。
- 放射能の汚染された森林に生息する動植物の健全性の確保に対する取り組みを入れるべき。

3 指標項目

- 甲状腺検査の受診率などについて、県の意気込みを示す目標値を設定すべき。
- 生活保護率を市部と町村部に分けるべき。
- 大規模災害対策において、災害弱者に関する指標を設定すべき。
- 商工業の事業再開状況を把握する指標を設定すべき。
- 救急搬送において、たらいまわしの改善を促すような指標を設定すべき。
- いじめ、虐待、DVなどに関して、相談件数だけでなく、改善を促すような指標を設定すべき。

4 地域（生活圏）別の基本方向・主要施策

- 7つの生活圏それぞれの潜在能力を生かせるような施策を考えるべき。
- 避難地域については、その実態を踏まえて主要施策や指標を検討すべき。
- 原発事故により県内外に多くの県民が避難している本県では、「生活圏を越えた機能の補完と連携」が最重要課題であるため、それらに対する「課題と施策の展開方向」を示すべき。

Ⅱ 総合計画改定案策定等において対応を求めるべき意見

これまでの調査検討状況を踏まえ、今後策定される総合計画改定案において、県議会として対応を求めるべき意見を次のとおり取りまとめた。

1 県のスタンスについて

- 将来のあるべき本県の姿を思い描き、その実現に向けて施策を展開していくというメッセージを前面に出すべきである。
- 県が積極的にリーダーシップを発揮して、施策に取り組んでいくという県の意気込みを盛り込むべきである。

2 県民への発信等について

- 大震災・原子力災害を受けて県民の置かれた状況が大きく変化していることから、文章の表現については、被災者の気持ちに寄り添い、県民に誤解や不安を与えないようにすべきである。
- 総合計画は、県民や市町村等と県が共有すべき指針であるとともに、「復旧・復興」に向けた県民へのメッセージであることから、図表や写真等を効果的に活用しながら、広く県民に向けて分かりやすく発信していくべきである。

3 指標の目標値について

- 今回目標値が盛り込まれていない指標については、今後、本県の目指すべき姿の実現に向けた目標値を設定していくべきである。

4 今後の見直しについて

- 「福島県復興計画」や「福島復興再生基本方針」との整合性を保つため、また、将来の本県を取り巻く状況の変化に応じて、適時、適切に対応すべきである。

5 その他

- 総合計画の見直しに伴い、今後、改定される部門別計画については、総合計画で掲げる県の取組姿勢や目標等を反映させるとともに、広く県民に向けて発信していくべきである。